

広島市立大学入学試験問題等の二次利用について

広島市立大学（以下、「本学」という。）の入学試験問題（模擬問題を含む）、解答、出題の意図又は解答例（以下、「入学試験問題等」という。）については、広島市立大学に著作権が属しています。（そのうち、本学以外の者の著作物及び著作権法による保護対象とならない部分は除く。）

本学の入学試験問題等の二次利用（更に複製し他者に公表や配付、過去問題集を作成、インターネット上で掲載する場合等を含む）に際しては、下記に則すことを条件として、利用することを許可します。

利用に当たっては、本学の著作権上の権利を損なうことがないようにご留意願います。

記

- 1 本学の入学試験問題等の利用に当たっては、以下2～6の条件を遵守すること。なお、本学の入学試験問題等を利用した時点で、条件について同意したものとみなす。
- 2 二次利用した場合、その成果物の情報（書籍名等、書籍の著者、会社名、発行・公開日等）を、利用目的ごとに、成果物の公表から1か月以内に様式「広島市立大学入学試験問題等利用報告書」にて報告すること。
なお、次の場合は、利用報告は不要とする。
 - (1) 受験予定者が自主学習のために使用する場合
 - (2) 学校その他教育機関（営利目的に設置されているものを除く。）の教職員が教育の一環として使用する場合
- 3 入学試験問題等の一部又は全部を二次利用する場合、本学の入学試験問題等からの引用であることを明示すること。原本どおり利用できない場合は、改変したことを必ず明示すること。
また、本学が公表していない解答や解説、補足等には本学が公表したものではないことを明示すること。
- 4 入学試験問題のうち、本学以外の第三者に著作権があるものを二次利用する場合は、利用者の責任において著作権者（著作権処理を受託している団体等がある場合はその団体等）に対し、適切に許諾手続等を行うこと。
- 5 利用者は、問題の管理・使用に責任を負うこと。入学試験問題等の利用後に発生した問い合わせや質問等については、本学は一切関与しない。
- 6 本学が二次利用の中止を求めた場合（本学が不適切な二次利用を確認した場合を含む。）は、直ちに二次利用を中止するとともに、本学の著作権法上の権利に基づく指示に従うこと。

【お問い合わせ先】

広島市立大学アドミッションセンター

TEL 082-830-1503